

第1回 建設業審議会 議事録

日 時：平成19年12月25日（火）

PM2：00～PM4：00

場 所：福島県庁本庁舎 5F 正庁

1 出席者

（学識経験を有する者）

No.	所 属	役職名等	氏 名	備 考
1	福島工業高等専門学校	准教授	芥川 一則	会長代理
2	福島県産業振興センター	相談員	景山 耕造	
3	福島県司法書士会	理事	齋藤 玲子	
4	福島大学	理事・副学長	中井 勝己	会長
5	中小企業診断協会福島県支部	支部長	藤田 一巳	
6	福島大学	准教授	藤本 典嗣	

（建設工事の需要者）

No.	所 属	役職名等	氏 名	備 考
1	福島県婦人団体連合会	会長	齋藤 幸子	
2	三島町	町長	齋藤 茂樹	
3	J A福島女性部協議会	会長	中井 秀子	

（建設業者）

No.	所 属	役職名等	氏 名	備 考
1	福島県総合設備協会	会長	大槻 賢彌	
2	福島県建設産業団体連合会	会長	三瓶 英才	
3	福浜大一建設（株）三春支社	支社長	白岩 良子	
4	福島県建設業協会青年部	会長理事	渡部 寛規	

2 議事録（敬称略）

石橋主幹

福島県建設業審議会の開会に先立ち、委員の辞令交付を行います。
皆様には、その場でお受け取り願います。
よろしく願います。

（辞令交付）

石橋主幹

只今から、平成19年度第1回建設業審議会を開会します。

まずはじめに、副知事からご挨拶を申し上げます。

副知事

福島県建設業審議会の開催に当たり、一言ごあいさつ申しあげます。

本日は年末の大変お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から県勢進展にひとかたならぬ御尽力と御協力をいただいているところであり、厚く御礼申し上げます。

また、ただ今、福島県建設業審議会委員の委嘱辞令を交付させていただきました。

皆様方には快く御就任いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、入札制度につきましては、「入札等制度改革に係る基本方針」を出しましてから、ちょうど一年になろうとしております。

この間、失われた県民の信頼を回復すべく、清廉で公正な県政の実現に向け、全力を挙げて入札制度の改革に取り組んでまいりました。

これにより、透明性、競争性が確保されたものと考えておりますが、さらによりよい制度の確立を目指し、不断の見直しを行うこととしております。

一方、県財政の状況は、極めて厳しいものがあり、県工事の発注につきましても減少しております。

また、地方経済は徐々に改善傾向を示しているものの、新規住宅着工件数の減少など、県内建設業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。

このような中、建設業の改善に関する重要事項を調査、審議いただく「福島県建設業審議会」を開催し、県の基幹産業の一つである建設業について、その当面する問題、あるいは将来に向けての課題等についてお諮りしたいと考えておりますので、御審議の程よろしくお願いいたします。

「賑わいとやすらぎのある豊かな福島県」を築いていくためには、社会資本整備の担い手であり、雇用や災害対応などで地域を支える建設産業が、その活力を保ちながら、将来に渡って展望を開いていけることが重要であります。

どうか、それぞれのお立場から御議論をいただき、これからの県内建設産業のあり方について答申をくださいますよう、特段のお力添えをお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

石橋主幹

なお、副知事には所用のため、大変申し訳ありませんがここで退席させていただきますので、御了承願います。

(副知事退席)

石橋主幹

私、会長が選出されるまで進行を務めさせていただきます、土木部総務予算グループ主幹の石橋です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出欠についてご報告いたします。本日は、委員14名のうち13名の皆様にご出席いただいております、本審議会は有効で、成立しております。

続きまして本日は、第1回の審議会でございますので、委員の皆様をご紹介申し上げます。

ご紹介の前に、条例に定めます委員の区分についてご説明します。当審議会は、学識経験を有する方と、建設需要ということで建設生産物の発注者及び利用者の方、さらに建設業に携わる方の3つの区分の委員により構成されております。それでは、配布の名簿と座席表により、学識経験を有する6名の方から、あいうえお順にご紹介いたします。

(各委員照会)

石橋主幹

なお建設需要のお立場で委員であります、福島商工会議所 専務理事の山田義夫様につきましては、本日所用のため欠席されております。

また、学識経験のお立場から、もうおひとかたの委嘱を予定しておりますことをご報告します。

以上、委員の皆様を紹介させていただきました。

どうぞ、よろしく願いいたします。

次に、福島県建設業審議会条例第5条の規定に基づきまして、当審議会の会長と会長代理を「学識経験を有する委員」から選出していただきたいと思っております。まず、会長の選出でございますが、学識経験による委員6名の方の中で、会長に立候補または、どなたかを推薦していただけないでしょうか。

(芥川委員より中井勝己委員を推薦)

石橋主幹

中井勝己委員が推薦されました。

中井勝己委員をご承認される方は、挙手をお願いします。

賛成多数と認めます。

中井勝己委員、よろしいでしょうか。

中井委員

(承諾の意思表示有り)

石橋主幹

ありがとうございます。

続きまして、会長代理の選出をお願いいたしますが、学識経験による委員5名の方の中で、会長代理に立候補または推薦していただける方はいらっしゃいませんでしょうか。

(藤本委員より芥川委員を推薦)

石橋主幹

芥川委員が推薦されました。

芥川一則委員をご承認される方は、挙手をお願いします。

賛成多数と認めます。

芥川委員、よろしいでしょうか。

芥川委員

(承諾の意思表示有り)

石橋主幹

ありがとうございます。

それでは会長に中井勝己委員、会長代理を芥川一則委員にお願いすることといたします。

早速ではございますが、福島県建設業審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっております。会長に就任いただきました中井勝己委員には、会長席にお移りいただきまして、一言あいさつをいただきたいと思っております。中井会長、よろしくお願ひいたします。

中井会長

県の産業をどう考えるかという重い議題です

これまで研究会を開催して検討しているようですが、産業とりわけ建設業について意義のある検討結果を出したいと思っております。

私も初めてで不手際もあると思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

石橋主幹

ありがとうございました。

ここで、「今後の県内建設業のあり方について」当審議会に諮問がございます。

恐れ入りますが、中井会長よろしくお願ひいたします。

秋元部長

(諮問文朗読)

御審議の程、よろしくお願ひします。

(秋元部長から諮問文を中井会長に手渡す)

石橋主幹

それではこれより、議事に移らせていただきます。

中井会長、よろしくお願ひいたします。

中井会長

それでは、早速、議事をすすめます。

まず、本日の議事録署名人を選出します。

特に選出方法についてご提案がなければ、議長の指名により選出することとしてよろしいでしょうか。

異議がないと認め、そのようにいたします。

それでは、景山委員、齋藤幸子委員にお願いいたします。

これから先程諮問を受けた「今後の県内建設業のあり方」について審議を進めていくわけですが、事務局の方からおおよそのスケジュールについて説明してください。

石橋主幹

(資料に基づき説明)

・予定スケジュール

平成19年12月25日 第1回審議会

委員委嘱

- 項目 ・「建設業のあり方に関する研究会」について
- ・今後の審議の進め方について

平成20年1月31日 第2回審議会

項目 建設産業の担うべき役割

平成20年3月25日 第3回審議会

項目 建設企業の経営強化

平成20年5月中旬 第4回審議会

項目 魅力ある建設産業の創出

平成20年7月中旬 第5回審議会

項目 中間取りまとめ

平成20年9月中旬 第6回審議会

項目 答申素案検討

平成20年10月下旬 第7回審議会

項目 答申最終調整

中井会長

スケジュールの説明がありましたが、何か御意見等ございますか。

(特になし)

中井会長

それでは、建設業について皆さんと共通の認識を持って審議を進めていくためにも、まず、この秋に開催された「建設業のあり方に関する研究会」について、その概要をお話いただきたいと思います。

第1回目及び各方部開催分について、事務局からお願いします。

(概要説明)

中井会長

では、第2回目について、コーディネーターを務められた藤本委員からお願いします。

(概要説明)

中井会長 次に、第3回目について、コーディネーターを務められた芥川委員からお願いします。

(概要説明)

中井会長 それでは、3回の研究会の説明がありましたが、委員の皆様さんで、お話がございいますか。

私からですが、建設業界のどんぶり勘定やコストコントロールについて、もう少し具体的にお話をお伺いしたい。

芥川委員 昔の倒産と比べて今は老舗が倒産しています。これを金融機関側から見ますと、地元のことを考えて大盤振る舞いをしているように見える。

そうではなくて、コストを考えていかなければならない。利益を出すには単価チェックが必要だということ。

三瓶委員 そういう考え方はある。

しかし、今のような状態でやるとなると、そういうどんぶり勘定をしないと仕事がとれないのが現実。

ひとつひとつの積み上げは大切だが、今は積算価格が1億円ならば7,500万円が入札してみようかということでスタートしている。

適正な価格で適正な人を配置し適正な物を作るには、一般管理費を除けば90%かかる。それを75%でやるとなれば、いかにしてどんぶり勘定の中でやるかということになるが、それしか方法がない。

中井会長 7,500万円が先にあって、一つ一つの単価は後から決まるということですか。

三瓶委員 単価を一つ一つ積み上げて積算すると、落札できない。持ち分を出しながら何とかやっけていこうというのが現状。決して儲かる仕事ではない。つぶれたところもつぶれないところも状況は同じ。つぶれるかつぶれないかは、がんばりの差でしかない。

中井会長 今のようになる前は、きちんと内訳を出していたという理解でよろしいか？

三瓶委員 そうです。設計単価は今は全部出ている。縦横のかけ算で出る。役所が積算する1億円は、自分で積算しても近い数字になる。受注するには、自分の所の持ち出しをどうするかということ。受注しても儲からないが、商売上受注している状態。

最初に予定価格が出なければ、皆がちゃんと積算して、その上でうちは利益2%でよい、あるいは0でよいということで、そこからはじめて適正な競争となる。

中井会長 先のコストコントロールが必要だという話は、業者から言わせると、それすらで

きない厳しい状況になっているということだが。

芥川委員

第3回研究会の資料にあります。私が金融機関の方にした質問では、債務超過の業者は、毎月の支払いで現金が欲しい。仕事を取ってしまったのだからコストコントロールをやるしかないのではないかとのこと。

そうやって仕事を取ってしまった会社には担保がないので、融資できなくなってしまう。融資を受けるにはしっかりコストコントロールしてその中で利益を出さなければならぬという意見だと思います。

中井会長

他に意見はありますか。

齋藤(茂)委員

第1回から第3回まで研究会をやっているが、この審議会は今後どうなっていくのか。意見をどんどん言わなければならないと思って来ているが、議論が終わっているように思う。

建設業の味方ではないが、三島町は公共事業で生きてきたような地域。建設業に入りたいと思っても若い人が入れない。

コストコントロールの話は金融機関から見ればそうかもしれないが、地域住民から見て理解できるようなやり方はないのか。

金融機関がコストコントロールしろというのは当たり前の話。もうすでに路頭に迷っている人がいる。

中井会長

只今、研究会の成果のとりまとめと審議会で審議する内容との関連性の問題ですが、例えば研究会では金融機関の方の意見があったが、そのような目線だけでよいのかということ。今後の審議会の中でいろいろな立場の方の意見があつていいと思います。地域の雇用や若者の働く場の確保といった視点も重要です。

その点について事務局より説明願います。

石橋主幹

1点目のご質問ですが、第1回の研究会につきましては、現状を知りたいということで意見を聞いております。

また、会津のように雪や過疎がある地域、浜のように海がある地域、これらは一律にとらえられないということで、方部別にも開催しております。

2回目、3回目は、建設業を取り巻く環境ということで、どういう力添えをすればよいかということで、金融界、教育界等、各界から話を聞きました。

審議会におきましては、このような意見などもたたき台にして頂きまして、審議会の中でどのようにまとめて頂けるかという位置づけと考えております。

平澤政策監

3回の会はそれに拘束されるということではございません。

日々建設業界をサポートして頂いている金融機関、あるいは相談している人等いろいろな方の意見をお伺いして、今日改めて審議会の皆様にご意見を伺うということで、研究会のご意見はあくまでも参考にしていただければということです。

次回以降、あらためて一定の方向を導き出したいと考えております。

齋藤(玲)委員

建設業界はどうして縮小したのかを考える必要があると思います。

なぜ、こうなったのか。元々は広い道路がない、舗装がない、橋は永久橋ではないということで、建設の必要性があったが、今は道路も広くなり、人がいないところにも道路を造っている。インフラが整備され本当の需要がなくなってきている。充足しているところに、ただでさえ少ない税を投入してさらに大変な状況にすることはない。

また、そのような需要のない業界に若者が来ないのは当たり前です。

まず基本を押さえる必要があると思います。

芥川委員

私は経済学が専門ですので、その観点から説明します。

1つ目は、昔は建設業に不況なしといわれた。

これは、好景気であれば民需が期待できるし、不況時であればケインズ経済学による有効需要の創出、つまり公共投資が期待できる。

今はこのお金がなくなった状態です。

これは、日本人の人口の減少によるものです。

人口が増加すれば、将来に投資しても人が増えれば活性化が期待できる。人口が減少すれば、1人あたりの借金が増えるということになります。

2つ目は、地域によって違いますが、生活水準が確実に上がってきているということで投資の行き先がなくなっていることがあります。

藤本委員

私は地域経済が専門ですので、その観点から。

建設業が何故特別なのかといえば、財政の移転があるからです。

特に北海道、東北、四国、九州など、国からの移転が手厚い。これは、民間に任せていけば、こうはなりません。

私は今日、午前 11:30 に柳津を出ましたが、この会場には PM1:00 頃にはつきまじした。道路は皆が使うものですから、一番のユニバーサルサービスで文句が出ない。新幹線や飛行機であれば、議論が出る。

建設業が特別ではなく、公共財が特別なのです。

齋藤(茂)委員

都市の道路と中山間の道路は役割が違う。

例えば国道 252 号は、遮断されたら、終わり。

齋藤(玲)委員

必要でないのは作らなくていい。もはや雇用のために多くもない税を使うという時代ではない。

建設業が大事なのはわかる。作るだけではなく、災害や豪雪対策、中山間地の雇用の受け皿といった役割は理解できる。

ただ、総合的に建設業が必要だという県民のコンセンサスがいる。

工事そのものの価格だけでなく、それに一定の付加が必要だというコンセンサス

があれば、税のムダとは思わない。

齋藤(茂)委員

2年前の三島での大雪。県庁ではこの程度かという認識でも、三島ではそうではない。2年前にダンプで救援に来てくれた業者は、雪はきれいなものと思っていなかったが、生活に困っている程降っていると認識して帰っていった。

県も県民に言わなければならない。災害時に一番先にお願ひできるのは建設業の人たち。新潟では文句を言う人はいない。また、建設業界も金儲けの団体ではなく、どうしたら生き延びられるか考えなければならない。

三瓶委員

藤本委員の話は、学問として教えてもらった。

北海道・東北・四国・九州でもそれなりの生活はできた。都市は税金が大きい。その結果、地域がある程度生活できる。

大きな意味で日本経済を支えているのは、そういうところ。事業として物を作る。その地域にお金を滞留させることがもっと大事。

建設業が残らないと、農業も残らない。

地方では、役場と農協と建設業が主力の産業。地域を守る大きな意味がある。その事業がその地方の人にとって大切だと理解できない。

甲子トンネルなどは、元々道路のない所。有史から2000年道路がないのだから別に作らなくてもいいだろうという声もあるがそうして道をつなぐことの大事さを一般の人にもわかるようにしたい。

齋藤(幸)委員

私も12月16、17日、只見に行ったがそのときは雪でした。

道路の脇にポールがあって、一番降るときは4m。除雪の業者が決まらないという記事がありましたが、予算的な問題ではなく、除雪車を所持できないとか、人材を確保できないと言うのが原因。地域の活性が大事。その特効薬が何かを考えていきたい。

このような審議会では、資料は事前に送られてきて、咀嚼して会議に臨めるが、ここで研究会のあらすじを説明されても、よくわからない。

景山委員

ある程度、焦点を絞らないと議論できないと思う。

私は経営が専門なので、こういう経営をしたら生き残れるという話はあるが、公共事業の予算が必要だという話はない。

中井会長

1回目の会議のねらいは、研究会の成果報告により、共通認識を持ってもらいたいということでした。

知事からの諮問では4つの論点を示されています。

今回は、「建設業が担うべき役割」です。

一般論ではなく、福島県に限定して議論を深めたい。

中間とりまとめを考えると、あと4～5回開催されます。

白岩委員 委員全体で議論するのですか。

中井会長 そうです。

景山委員 審議会が何を目的としているのかが見えない。
私はどうしても経営の話に行ってしまう。
過去に製造についても同様の話があった。中国から安い製品が入ってきたがそれでも生き残っているものはいる。
建設業を全部なくすわけにはいかないが、全て残すこともできない。
そういう前提でなければ議論が先に進まない。

中井会長 以前の3分の2の予算ですから、スクラップも一つの選択肢だろうと思う。全て守ることが必ずしも検討課題ではないので、それぞれの立場でお話し頂きたい。

芥川委員 担うべき役割を定義して、次回で範囲を限定する必要があると思う。
建設業が担うべき分野はどこか。それにどの程度の業者が必要なのか。地域的にはどこにどのように残すか。
公共事業以上の事業はできないわけで、除雪にはこれくらいの業者数が必要だということ、範囲を次回決めるべき。
これくらいしか残れないとなれば、会社はこうしないと残れないというのが見える。

齋藤(茂)委員 この審議会を要請したのは土木部だが、私のほうの建設業は、林業、農業の担い手でもある。ここには林業の人はいないが、担う役割の話をすると範囲は広い。
横断的な産業なので全体を考えたい。

渡部委員 芥川委員の言うように範囲決めが大事。
細かいところを話しても議論が集中して、全体像が見えない。
いつも言っているのは、構造を変えなければならないということ。それを業界だけが考えても進まない。発注者や学識者と一緒に議論して、何らかの答が出れば非常にありがたいと思っている。
公共事業を受注すれば、主観点と客観点によるランクとなり、目標設定ができていたが、今は範囲が拡大され、今までの実績や誇りがなくなった。
納税者のニーズに応えるのが減点。
金融機関は積み立てられているお金に利息を出さなければならない。当然不良債権には出せない。こうやってみるとタイムスケジュールが長いと思う。

藤田委員 県産連からの委託によりH18年のコスト調査をやったが、膨大な量の資料の整理となった。この答申案は誰が責任を持ってまとめるのか。

石橋主幹

資料の整理などは事務局で行いますが、基本的な方針については審議会でまとめていただきたい。

中井(秀)委員

農業も厳しい状況。建設業と農業は身近な産業なので、農業のことも考えて審議したい。

大槻委員

このような審議会をやる場合には、事前に資料が欲しい。
電気設備業界も厳しい。全員残るとは思っていない。どういう取組をすれば、我々は生きていけるのか、よく調べて答申にあたりたい。

中井会長

長時間に渡り、ありがとうございました。
諮問事項の4つの柱を中心に今後進めていきたいと思います。
それでは、次回は「建設産業の担うべき役割」をテーマに進めていきたいと思います。

平成 19年12月25日